

# 滋賀県立愛知高等養護学校 部活動の指導について

## 1 部活動基本方針

- ・学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことが大切である。
- ・好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。

## 2 活動時間・休養日

- ・活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養および睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

### ☆ 活動時間

- ・平日は概ね3時間以内、週休日および学校の休業日は概ね4時間以内とする。

### ☆ 休養日

- ・週1日以上。それに加え、週休日については4週当たり2日以上を休養日とする。

※大会等の日程の関係で、予定をしていた休養日に活動をする場合は、その前後2週間の内に休養日を設定する。

### ☆ 朝練習は原則行わない。

## 3 参加する大会・試合・コンクール等の見直し

- ・生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とにならないことを考慮して、参加する大会等を精査するよう努める。

## 4 体罰の防止

- ・「懲戒」として「体罰」を行うことは、法律で明確に禁止されている。
- ・生徒に非違行為がない部活動でのプレミスなどは、そもそも「懲戒」の対象ではない。このような部活動の指導中に行われる有形力（目に見える物理的な力）の行使は、「暴行・傷害」行為に当たる。
- ・校長、顧問その他の学校関係者は、決して許されないものであるとの認識を持ち、それらを行わないようにするための取組を行う。
- ・保護者等も同様の認識を持つことが重要であり、学校や顧問から積極的に説明し、理解を得る。

## 5 生徒の健康管理・安全指導

- ・家庭（保護者）、学級担任、養護教諭等との情報交換を行うなど、連携を密にする。

※ 健康診断の結果を把握し、個々の健康管理と安全の確保に努める。

※ 身体状況等は個人情報であり、その取扱は十分に注意する。

- ・生徒に自分の技能段階を理解させ、技能に応じた活動を行わせる。
- ・生徒自らが危険を回避できるよう、安全に関する知識や技能を身に付けさせる。
- ・熱中症対策等万全を期す。
- ・競技・部門・種目の特性に応じて施設・設備や用具の点検を行う。

※ 身体接触をともなう競技で、技能において明らかに差がある生徒と一緒に活動を行う場合は、安全を確保する工夫や配慮を行う。